

第2期茨城県南部地域における基本計画の概要

計画のポイント

本地域は鉄道や高規格道路が整備され、首都圏の通勤圏に位置している。また、暮らしや食品などの生活に関連した産業や、光学精密機械や農業機械などを製造するものづくり産業が集積しており、各業界において国内や世界で多くのシェアを占める企業などが立地している。これらの地域特性を活用し、今後も成長性の高いものづくり産業を発展させ、地域経済の更なる活性化を目指す。

促進区域

茨城県南部地域(取手市、守谷市、つくばみらい市、利根町)

経済的効果の目標

促進区域で526百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1:地域の特性を活用すること(①~③のいずれか)】

- ①暮らしや食品の安全・安心を重視した生活関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②光学精密機械産業、農業機械産業、機械金属産業、素材加工産業等の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③常磐自動車道等の充実した高速道路網等の交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2:高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分:5,917万円超

【要件3:いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額:4.6%増加 ●雇用者数:9.7%又は7名増加
- 売上げ:4.6%増加 ●雇用者給与等支給額:23.9%増加

制度・事業環境の整備

- ・新たな設備投資に対する優遇制度の検討
- ・デジタル田園都市国家構想交付金の活用
- ・県及び市町によるオープンデータ化の推進
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・スタートアップ支援事業の継続
- ・跡地や未利用地等のマッチング制度による情報提供(つくばみらい市)

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・茨城県産業技術イノベーションセンター
- ・公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構
- ・株式会社つくば研究支援センター